



平成29年9月定例会

第124号

# 議会だより



観月会(10/6福祉センター)での佐々町少年少女合唱団のかわいい歌声

## ◆ 目次 ◆

|                 |       |
|-----------------|-------|
| □9月定例会で決まったこと   | 2~3   |
| □9月定例会 賛否表      | 4     |
| □9月定例会で可決された意見書 | 5     |
| □一般質問 7人が町政を問う  | 6~13  |
| □議会活動           | 14~15 |
| □議会日誌           | 16    |

# 3900万円の増額予算を 7638万円 可決!

## 平成29年度一般会計の補正予算

| 追加した主な事業               | 補正額      |
|------------------------|----------|
| 役場別館トイレ改修工事            | 8,500千円  |
| 町有地造成工事・建物解体設計業務委託料ほか  | 12,241千円 |
| クリーンセンター修繕料(集塵フィルターほか) | 26,369千円 |
| 大新田排水機場直流電源装置等取替修繕料    | 13,000千円 |
| 町道改良維持補修工事             | 18,300千円 |
| 防災行政無線局等増設工事(浜迎地区)     | 6,300千円  |
| 農業用施設災害復旧工事(川添地区ほか)    | 25,000千円 |

## 9月定例会で審議したこと

9月定例会は、9月27日から10月2日までの6日間の会期で開催されました。議案が上程され、そのうち12議案を可決しました。また、2つの意見書が提出され、1つは可決、1つは否決としました。

平成28年度の各会計8つの決算認定については、各常任委員会へ付託。  
そのほか人権擁護委員などの人事案件を審議し、同意しました。

### 主な質疑等

回答

住民税や固定資産税

質問

町税収入が増えたといふことで、増額補正されているが、増加傾向にあるのか。また増加要因の分析はされたのか。

回答

新規就農の4ヶ月分を計上して、12月1日採用を目指している。

質問

の増額分は、予算編成時に予測できなかつた。また増加の要因の分析もできていない。

総合福祉センター前の

質問

備品台帳により価値があるものかを、今整備している段階で、処分については今後検討したい。

旧診療所や幼稚園などの動産(備品等)について、解体後の取り扱いは、どのように考えているのか。

質問

広場を、会社の社員寮として譲渡することについて、検討の時間が4日間あつたが、場所の変更はないということか。

回答

変わらない。

などの質疑が、8人の議員から出ました。

\*付託とは、議会において、議案の審査を本会議の議決に先だって他の機関に委ねること。

# 平成29年度一般会計補正2億 総額58億

## 平成29年度特別会計の補正予算 可決

| 特別会計名              | 補正額      | 補正後の予算額   |
|--------------------|----------|-----------|
| 国民健康保険特別会計         | 44,030千円 | 17億5747万円 |
| 介護保険特別会計(保険事業勘定)   | 65,224千円 | 12億446万円  |
| 介護保険特別会計(サービス事業勘定) | 481千円    | 288万円     |
| 後期高齢者医療特別会計        | 1,971千円  | 1億3634万円  |
| 国民健康保険診療所特別会計      | 350千円    | 1008万円    |
| 公共下水道事業特別会計        | 2,186千円  | 7億4079万円  |
| 農業集落排水事業特別会計       | 1,103千円  | 2440万円    |
| 水道事業会計             | 8,149千円  | 3億6655万円  |

### 反対討論

(浜野亘議員)

町有地の売却を進める事業予算について、町有地の利活用計画がなく、住民健診やボランティア活動の妨げになり、町財政が逼迫している訳でもない。また社員寮は、別の町有地などで十分検討可能なので、反対である。

### その他の議案

#### 人事案件 同意

①教育委員会委員の任命

任期 再任 脇 由典さん (中央通)

②人権擁護委員の推薦

任期 新任 大浦照子さん (口石)

任期 平成30年1月から3年間

③監査委員の選任

任期 再任 野口末裕さん (佐世保市)

任期 平成29年10月から4年間

### 賛成討論

(阿部豊議員)

今回の補正予算は、繰越等補正を含めた災害関連予算が含まれており、緊急を要するものと理解しているので、賛成する。

により解決したが、長きにわたり町民に迷惑をかけたことで、道義的責任を取るもの。

#### 意見書 可決

道路整備事業に必要な予算の確保に関する意見書

(内容)特例措置により55%の補助率であったが、平成29年度で特例措置がなくなるため、平成30年度以降も継続並びに拡充を要望するもの。

#### 意見書 否決

玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書

(内容)福島原発事故の原因究明がされていないこと、情報提供体制・避難計画等が自治体任せになつていて現状では、玄海原発の再稼働に反対せざるを得ない。

#### 条例改正 可決

町長及び副町長の給与に関する条例

の一部改正

(内容)11月分の給与について、1/10を減額。

(理由)予定されていた小浦の温浴施設について、土地明渡等請求裁判が「和解」

## 平成29年9月定例会 賛否表

○は賛成 ×は反対

| 議案番号 | 議案件名                              | 永安<br>文男 | 浜野<br>亘 | 永田<br>勝美 | 長谷川<br>忠 | 阿部<br>豊 | 橋本<br>義雄 | 平田<br>康範 | 須藤<br>敏規 | 川副<br>善敬 | 淡田<br>邦夫 | 表決数 | 結果           |
|------|-----------------------------------|----------|---------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|-----|--------------|
|      |                                   |          |         |          |          |         |          |          |          |          |          |     |              |
| 45   | 佐々町教育委員会委員の任命について同意を求める件          | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 9対0 | 同意           |
| 46   | 平成28年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件          | -        | -       | -        | -        | -       | -        | -        | -        | -        | -        | —   | 総務厚生委員会へ付託   |
| 47   | 平成28年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件    | -        | -       | -        | -        | -       | -        | -        | -        | -        | -        | —   | 総務厚生委員会へ付託   |
| 48   | 平成28年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件      | -        | -       | -        | -        | -       | -        | -        | -        | -        | -        | —   | 総務厚生委員会へ付託   |
| 49   | 平成28年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件   | -        | -       | -        | -        | -       | -        | -        | -        | -        | -        | —   | 総務厚生委員会へ付託   |
| 50   | 平成28年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定の件 | -        | -       | -        | -        | -       | -        | -        | -        | -        | -        | —   | 総務厚生委員会へ付託   |
| 51   | 平成28年度 佐々町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件   | -        | -       | -        | -        | -       | -        | -        | -        | -        | -        | —   | 産業建設文教委員会へ付託 |
| 52   | 平成28年度 佐々町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件  | -        | -       | -        | -        | -       | -        | -        | -        | -        | -        | —   | 産業建設文教委員会へ付託 |
| 53   | 平成28年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件     | -        | -       | -        | -        | -       | -        | -        | -        | -        | -        | —   | 産業建設文教委員会へ付託 |
| 54   | 平成29年度 佐々町一般会計補正予算(第2号)           | ○        | ×       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○        | ×        | 7対2 | 可決           |
| 55   | 平成29年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)     | ○        | ○       | ×        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 8対1 | 可決           |
| 56   | 平成29年度 佐々町介護保険特別会計補正予算(第1号)       | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 9対0 | 可決           |
| 57   | 平成29年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)    | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 9対0 | 可決           |
| 58   | 平成29年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)  | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 9対0 | 可決           |
| 59   | 平成29年度 佐々町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)    | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 9対0 | 可決           |
| 60   | 平成29年度 佐々町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)   | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 9対0 | 可決           |
| 61   | 平成29年度 佐々町水道事業会計補正予算(第2号)         | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 9対0 | 可決           |
| 62   | 佐々町監査委員の選任について同意を求める件             | ○        | ○       | ○        | ○        | ○       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | 9対0 | 同意           |

| 議案番号 | 議案件名                            | 永安文男 | 浜野亘 | 永田勝美 | 長谷川忠 | 阿部豊 | 橋本義雄 | 平田康範 | 須藤敏規 | 川副善敬 | 淡田邦夫 | 表決数 | 結果 |
|------|---------------------------------|------|-----|------|------|-----|------|------|------|------|------|-----|----|
|      |                                 |      |     |      |      |     |      |      |      |      |      |     |    |
| 63   | 平成29年度 佐々町一般会計補正予算(第3号)         | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 9対0 | 可決 |
| 64   | 町長及び副町長の給与に関する条例の一部改正の件         | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 9対0 | 可決 |
| 質問   | 人権擁護委員候補者の推薦に関する件               | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 9対0 | 同意 |
| 意見書  | 玄海原子力発電所の再稼働に反対する意見書(案)の提出について  | ×    | ○   | ○    | ×    | ○   | ×    | ×    | ×    | ×    | ×    | 3対6 | 否決 |
| 意見書  | 道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書(案)の提出について | ○    | ○   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 9対0 | 可決 |

## 9月定例会で可決された意見書

議員提出議案「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」を全会一致で可決しました。

意見書とは、佐々町の公益に関することについて、佐々町議会の意志を国会または関係行政庁に提出するためまとめた文書です。

参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣へ提出しました。

### 道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書(要旨)

本町の基幹産業である農業や商工業などの地域産業の活性化を図っていくためには、物流の効率化や交通人口の拡大を図る道路整備は極めて重要な行政課題であるが、本町における幹線道路網の整備は未だ不十分な状況にある。

また、町道改良や通学路整備についても交通量等を考慮し、順次整備を進めているところであるが、改良率は約5割に止まっており、住民の安全・安心な生活を確保する観点からも早急な整備が必要である。

このため、国におかれては、本町におけるこれらの状況を十分考慮していただき、計画的かつ着実な道路整備の推進並びに道路インフラの老朽化対策のために必要な予算を十分に確保するよう強く要望する。

こうした中、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(道路財特法)の規定により、補助率等の嵩上げがなされているが、この特別措置は平成29年度末までの時限措置となっている。国におかれては、道路整備事業に必要な予算確保にあわせて、道路財特法の規定による補助率などの嵩上げを平成30年度以降も継続し、地方創生に大きく寄与する高規格幹線道路の新設事業や安全・安心な暮らしにつながる修繕事業などにも特別措置を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月2日  
長崎県佐々町議会

## 一般質問

# 議員7人が町政を問う！

須藤 敏規 議員(一問一答)…………… 7

①公有財産の管理について

浜野 巨 議員(一問一答)…………… 8

①佐々町における住民の福祉の増進について

川副 善敬 議員(一問一答)…………… 9

①温浴施設の和解金と町の責任について

②学校給食費の徴収について

永田 勝美 議員(一問一答)…………… 10

①子育て応援、教育環境整備について

②国保税引き下げについて

③介護保険料引き下げについて

④原発への対応について

阿部 豊 議員(一問一答)…………… 11

①非正規職員の任用制度変更に伴う佐々町の対応は

橋本 義雄 議員(一括質問)…………… 12

①公共施設等管理・維持について

②スポーツイベントの開催について

永安 文男 議員(一問一答)…………… 13

①防災対策の現状と課題について

②公用車購入の見積入札について



熱戦がくりひろげられた町内会対抗リレー（9/24町民運動会）

一般質問の記事について

質問した議員が執筆したものです。

一般質問方式

一括質問一括答弁方式

議員が質問項目すべてを一括して質問。その後町側がその質問項目について一括して答弁を行います。

一問一答方式

文字どおり一つの質問項目ごとに町側から答弁を行います。

## 東部地区パイプライン

### 農業用水の配水管の移設 35年経過し、総合的に判断する時期に来ている

質問

施設は、町の所有と認証しているが、農業後継者とか担い手育成を国、県でされているが、どう

きないと離農する方が増えてきている。  
農地内にあるパイپライン移設は、可能な

老朽化が進んでいる。  
受益者は169名で水田面積は約141ha。  
総合的に判断して、受

町長

35年以上たつていて、  
老朽化が進んでいる。  
受益者は169名で  
水田面積は約141ha。  
総合的に判断して、受

## 未利用土地の取り扱い方針

### 有形固定資産管理にも有効 他の自治体の取組を研究し、やつていきたい

質問

町有地の活用ということ  
ことで、8月から新体制  
をとられ、重要案件は、

町長の施策を実現した  
いということで若い人  
を積極的に登用して頑  
張っておられる。

針になると思われるの

で、他の自治体の取組も  
十分研究させて、やつて  
いかなければと考えて  
いる。

町長

町有地があるのを有  
効利用して売却を進め  
て、まちなかの活性化を  
進めていくこと、どうす  
るかというの、やって  
いかなければならない。

策定済の公共施設の  
総合管理計画の中でも  
具体的な事項、公会計の  
有形固定資産などの管  
理も踏まえて有効な指



議員 須藤敏規

質問

### 牧崎団地の外水栓 再度調査して検討

### 公営住宅の計画修繕

長寿命化の計画では、  
牧崎、里山、里山第2団  
地は、昭和39年から  
43年  
な計画である。

旧県営牧崎団地の玄  
関横に洗濯機を置いた  
り、靴を洗つたり、散水  
用とかあつたのだが、設  
置すべきでないか。

外水栓の件  
だと思うが、無  
い部分につい  
ては、中に洗濯  
機をつけてい  
る状況なのか、  
費用等の問題  
で入居者の方  
がどう感じて  
おられるのか、  
再度調査して  
検討したい。



旧県営牧崎団地(新町)

長寿命化の計画では、  
牧崎、里山、里山第2団  
地は、昭和39年から  
43年  
な計画である。

旧県営牧崎団地の玄  
関横に洗濯機を置いた  
り、靴を洗つたり、散水  
用とかあつたのだが、設  
置すべきでないか。

## 総合福祉センター前広場の売却の再考を促す

### 相手側の意向により広場を売却したい



議員 浜野 亘

総合福祉センター前・図書館駐車場横の広場（駐車場）は、多くの住民の方が利用されているが、会社の社員寮目的で、町有地の売却が検討されることについて、質問した。

そのほか図書館、包括支援センター関係者、みどり会、健康づくり推進委員、図書館読み聞かせグループ、生きがい創造の家利用者、ぷくぷくクラブ、ありす、生きがい教室や元気力ファ、民生児童委員、福祉団体など沢山のボランティアの方々が居られる。特に、住民健診率の低下が懸念される。

国鉄寮の跡地を購入  
なつていて、30名以上を雇用すると域外からは県外とは。

町長  
今年の3月に300万円の寄附をいたしました。

社会福祉協議会、福祉センターに御用がある方、健康相談センターでは各種健診があつて、いる時に利用している。

町長  
会社から寄附があつたと聞くが、今までに寄附があつたのが使われている。

広場（駐車場）はどのような方が利用されているのか。

町長  
もちろん住民の税金が使われている。

したときは、町民の税金が使われているのか。

町外から雇用するということ。

住民第一の町政を担うのでしたら、問題が生じるのは目に見えているので、別の町有地などで検討していただきたい。

## 現時点ではない、今後検討する公共交通機関利用促進の方策は

西肥バス・松浦鉄道ともに佐々駅を中心に北部と南部では、運行便数が半分程度と、差があるので質問

した。

西肥バスのリフレッシュバス65やMRの1日乗車券などに助成したらどうか。

町長  
一考に値するのではないか。

## 町民体育館は大規模修繕の時期ではないか 取り扱い対応する

佐々勤労者体育センター（町民体育館）は、災害時の避難場所です。建築から約40年になるが、雨漏りで傷み天井鉄骨塗装や床材の張替えなど大規模修繕の時期と思い質問した。

教育長  
長崎県の基準で、「崩落の危険が低い値（Is値）」はいくらか。

教育長  
Is値0・56以上となつてている。

教育長  
熊本県の基準では、文部省の推奨値0・7で学

校の改修工事をしたが、熊本地震により24校が損傷したので、決して安心できる数値ではない。避難場所なら屋根の崩落事故が、起きないようにはすべきではないか。

教育長  
位置づけ、対応する。



議員 川副善敬

## 町は温泉施設の撤退業者に なぜ、500万円払って和解したのか

### 業者との関係を断ち土地を早期利用するために

た。業者は温泉権ということで金額で主張されましたが、「埋め戻し」はなぜ文書を交わさないで済むのか。裁判所からの和解勧告を受け止め、弁護士との協議で和解をせずに引くおそれがあり、訴訟に係る財政的な負担も生じ、土地利用についても判断し和解を受け入れました。

**町長**  
町には不利な和解となつた、金額も業者側の1,000万円の中をとつて500万円、こちらの鑑定では123万円、他にも町は根拠を調べてハッキリ主張されたのか。不利な和解で負けてしているのです。

は解勧告を受け入れたのは何故か。  
町には不利な和解となつた、金額も業者側の1,000万円の中をとつて500万円、こちらの鑑定では123万円、他にも町は根拠を調べてハッキリ主張されたのか。不利な和解で負けているのです。

質問

平成27年8月に町が業者に対して「試掘した温泉井戸及び浅井戸を埋め戻して土地を明け渡すように」請求訴訟をし、町は28年6月に和解勧告を受け入れたの

**約束を守らなかつたので明け渡し請求訴訟を業者がなぜ埋め戻しをしなかつたのか**

**質問**  
土地使用承諾書で掘削を許可し、正式な契約書を交わしてなく、20年の賃借権が発生したとある。

また、湧出量が確保できないので事業を断念し、その後、埋め戻しも業者が自社で行うとの事だつたが、裁判では否定された。何故か。「埋め戻して登録を抹消すること」「もしその井戸を使う場合には後発の業者とは協議すること」は確認しているとの事だつたが、「埋め戻し」はなぜ文書を交わさないで済むのか。裁判所からの和解勧告を受け止め、弁護士との協議で和解をせずに引くおそれがあり、訴訟に係る財政的な負担も生じ、土地利用についても判断し和解を受け入れました。



ボーリング跡(サンビレッジ横)

かつたのか。口頭での約束が今日の事態を招いた。

町長

25年11月に業者が書面にて、その土地に温泉権を有していると主張され、双方の話が折り合わず、昨年の6月まで「明け渡し請求訴訟」を行いました。

質問

**和解金500万円の責任は前町長、現町長にあり求償を求めるべき**

**和解の責任はなく、町が求償できない**

和解金500万円を支払ったが、行政上の瑕疵があつたと判断され、町は求償を求めるべきと考えるが。

その根拠として、裁判官の主な意見は「失敗した時の事を考えてい

たのではないか」これら

の指摘は前町長の行為であり、記録がある。

現町長は始めから断念までの経過を知りながら、議会からも度々、いろいろとリスクの指摘を受けながら、撤退業者に井戸の権利、借地権を主張させ和解金を払うこととなつた。

町の顧問弁護士の指摘としては、必ずしも適切な処理ではなかつたが違法性はないという事で、町が求償を訴える事はできないとの判断です。

町長



※追加議案として、道義的責任をとるため町長、副町長10%カットの減給が提案され可決しました。

# 就学援助の小中学校入学準備費用は 3月までに支給すべきでは 名称を「入学準備金」(仮称)と変えて 次年度以降の早期実施をめざす



議員 永田勝美



質問  
佐々町の国保は前年  
4000万円の黒字で  
あつた。基金も1億円以  
上あり高すぎる国保税  
は引き下げるべきだ。  
減免制度も不十分だ。  
町民目線で改善すべき  
だ。



町長  
先般、県と4市3町の  
訓練があり、緊急情報の

質問  
来年早々にも再稼働  
と報道されている。避難  
計画は必要ではないか。  
いずれにしても現状  
では、再稼働反対の声を  
上げざるを得ない。

一斉送信も受け取った。  
原発は危険といふの  
は認識しているが、国が  
こういう政策を打つて  
いるので我々としても  
安全だと言うこと。ま  
た、経済的な面もあり、  
やらざるを得ない。

## 県単位化で国保税はどう 変わるか、検討結果を示すべき 11月にかけて示せるのではないか

介護保険は黒字、  
保険料引き下げは検討するのか  
基金の残高等も勘案して  
検討する

質問

保険環境課長

質問

住民福祉課長

教育長  
しかし、小中学校の入  
学時の費用支給は入学  
後となつていて、  
3月までに、支給を行  
うべきではないか。

質問  
以前は、6月頃の支給  
であつたが、現在は4月  
中旬支給と改善してい  
る。

質問  
シミュレーションは  
示されたが、係数などを  
含めて11月頃には出で  
くる。

原発は危険の巣、再稼働は  
反対すべき 容認するなら  
避難計画は必要では  
ない

質問  
現在、佐々町の就学援  
助世帯は12・4%となっ  
ており、子供世帯の負担  
軽減に大きな役割を果  
たしている。

質問  
来年から国保制度が  
県単位となり、県の運営  
方針に大きく左右され  
る。県への納付金によつ  
て保険税が大きく左右  
されるので、検討状況を  
早く示すべきではない  
か。

質問  
資格証明書発行が県  
下で最高率となつてい  
る。資格証明書では医療  
機関の受診ができない。  
この際、基準の見直し  
を行うべきだ。

質問  
来年は3年に1度の  
介護保険改定時期。単年  
度黒字で給付額も減少  
しており、基金もある。  
引き下げは可能ではな  
いか。

前年度は4310万  
円の黒字。  
基金残高も勘案し、持  
続可能な制度として検  
討していく。



議員 阿部 豊

## 「平成32年4月施行 地方公務員法改正」 行政業務の重要な扱い手「非正規職員」の今後は 全庁的な課題であり見直しが必要 内部検討を行っており、早急に総務厚生委員会へ 示したい

質問

地方公務員法と地方自治法の一部が改正され、施行日は平成32年4月1日。

改正法の趣旨は、地方行政の重要な扱い手となっている臨時・非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保すること。

全国の自治体では町村の非正規率35%となっているが、本町は66%（正規職員99人・臨時非常勤職員192人）で、全國一非正規率が高い状況であります。

この法改正により、臨時・非常勤職員の方々の待遇改善に期待はあるものの財政負担が増す状況も推察できます。高い評価を受けている本町の公務分野も見受けられますですが、持続可能な高い行政サービスを維持していくには今後の対応が急務と考えます。

町長

本町においては、嘱託職員ということ、「事務補助」「保育士」「看護師」「給食調理員」「図書司書」「作業員等」、また臨時の任用職員として、臨時職員及びパート職員を任用しています。

改正法の施行後は、現在の雇用体系での任用が出来なくなるため、現在の臨時・非常勤職員の配置をしている職を継続するためには、必然的に「会計年度任用職員」に移行することになります。

「会計年度任用職員」には、時間外勤務手当をはじめ、期末手当、退職手当と各種手当が支給されることになり、人件費が増加することは避けられないと考えています。

特別職の非常勤職員、嘱託職員が90人、臨時職員・フルタイムのパート職員併せて102人の合計192人という

内訳であり、非正規職員が多いため、財政負担の急増も十分考えられる

ことから、期日までに、より良い対策を講じていく必要があると考えています。

現在、次のような調査を実施。

「配置している臨時・非常勤職員の把握及び職の必要性の再検討と整理」、「業務の民営化及び民間委託等の可否」、「可能な場合のコスト算出」、「臨時・非常勤職員が会計年度任用職員へ移行した場合の人員費試算」、以上のことを調査しています。

町長

類似団体に比べ正規職員数が少ない状況であります。行政改革において職員を減らせの大号令で行い、現状、職員の皆さんに大変負担をかけている。その関係で、臨時職員、嘱託職員が多くなり全国一となつていると考えます。

を考え方取り組んでいきます。

総務課長

現状、主管課の考え方含め調査は終了しています。それを集計し、民間委託等の検討及び会計年度職員として存続し

た場合の試算等を行い、現状との比較を実施。内

部での検討を行いたい。その検討結果なり、集計結果なりを総務厚生委員会に示していきた

いと考えています。

条例整備等や、期間的な制限もありますので、全庁的な取り組みとして議会へお示し出来ること、早急に内部の調整を行いたいと考えています。

質問

国の指導としては、公務運営において、任期未定めのない常勤職員を中心とする原則、職務の内容や責任の程度について、常勤職員と異なる設定に分けるようにされています。また、常勤職員が行うべき業務に従事する職が存在す

ることが明らかになつた場合には、臨時・非常勤職員ではなく、任期付職員として存続していきたいと考えています。それと並んで、常勤職員の活用をすべきとの指導もあつています。

本町の66%という高い非正規率の状況において、職の整理という部分は、所管課だけで行つていく方針なのか、それとも全庁的な課題としてどちら、知恵を出し合う組織体制を持つて対応されるのか再度伺いたい。

本町の66%という高い

非正規率の状況において、職の整理という部分は、所管課だけで行つていく方針なのか、それとも全庁的な課題としてどちら、知恵を出し合う組織体制を持つて対応されるのか再度伺いたい。

本町の66%という高い



## 公園、道路をどう管理、維持していくのか

地域に密着した公園・道路づくりを検討する必要があると考えている



議員 橋本義雄

質問

第6次総合計画後期

基本計画の中に「皿山、千本公園をはじめとした公園遊具の更新・見直しにより子供たちが安全に利用できる環境を整え利用者の増加を図ります」とあります。また公園長寿命化計画も打ちだされました。誰がどう管理、維持していくのか。

町長

現在、道路維持補修班を中心に、一部は、シルバー人材センターにも委託して対応をしていきます。将来的に費用の問題もありますが、規模の大きい千本公園や皿山公園は、シルバー人材センターや行政、民間を通じて、維持管理を委託することなど検討している。

質問  
町主催スポーツ大会、又団体によるイベント

など多くの大会が開催されています。健康づくり、親睦を深めるとのことで、非常に良いことだと思います。親睦を深めるとのことでも、非常に良いことだと思います。参加できない状況にあります。町の行事とも重なり参加したくとも参加できない状況にある町内会もあるのではなかいか。敬老会が始まらないか。運動会に始まり、運動会、綱引き、おくんち、バーレーボール大会、ソフトバレーボール大会など、全体の行事を見直して、1年間の中で分散して行事の調整がで



いつも管理され快適に憩える公園を(皿山公園)



皆が参加できる行事の時期と調整を(大綱引き大会)



補修を必要とする神田線のイタチ山付近の町道

きないのか。また駅伝大会ですが、昨年は地域交流センターの工事中と

いうことで中止になりましたが、やろうと思えば出来たはずです。場所

を変えれば出来ると思

います。例えばサンビレッジは、グラウンドもあるし、周辺を走れば交通規制も少なく出来るのではないか。

町長  
スポーツ・イベント行事を1年間の中分散

し調整できないのか、出

来るだけ分散して頂く

に働きかけていきたい

ように働きかけをしていきたい。

教育長

各種大会、行事等が9月、10月にする状況にあります。参加する側からすれば、行事が重なり、参加したくてできない状況もある

とも思われます。各種団体の都合で行われることですが、出来るだけ分散して頂けるよう

に働きかけていきたい

と思います。

町内駅伝については、他のコースも検討しましたが、新たな行事での

使用許可というのは、厳

しい状況にあり、中断をせざるを得なかつたと

いうのが現状です。

今年度は、地域交流セ

ンターが完成して

予定通り実施したいと

## 防災対策の現状と課題について

### 国県の防災計画との整合性を図る

昨年の熊本地震、今年の九州豪雨、この前の台風18号と歴史的な自然災害が多発している。この時期だからこそ強い防災意識をもつて防災体制の整備をしなければならない。

質問  
防災計画見直しと地域防災のあり方は

町長  
早急に国・県の防災計画との整合性、大規模災害に対応できる計画を作らなければならぬ。県の土砂災害調査が終了するとハザードマップの作成ができる、皆さんへの周知が可能になる。

総務課長

防災計画の見直しの折には、防災のしおり等も作成して啓発活動をやっています。

等も作成して啓発活動をやっていきたいと思っています。

質問  
ガケ崩れ、土砂崩れ等危険箇所の対策は

町長  
現場を見て国・県へつないでいきます。危険性のあるものについては、早急に対策工事をお願いします。

質問  
防災士、防災リーダーの育成について

町長  
本町は現状18人の認定者数で、役場の職員が3人となります。

質問  
防災力の向上につながるので、防災計画の中で位置づけします。

町長  
工事完了後にこれまで43件の意見があり、28件について対応を終

えていきます。残りの15件と、聞こえづらいとのお話をあればその都度対応していきます。

### 国県の防災計画との整合性を図る



議員 永安文男

質問  
自主防災組織の育成

早急に国・県の防災計画との整合性、大規模災害に対応できる計画を作らなければならぬ。県の土砂災害調査が終了するとハザードマップの作成ができる、皆さんへの周知が可能になる。



土手迎町内会の防災訓練(消火訓練)

質問

質問  
防災無線が聞こえない。これらのチェックと今後の対応は



新しい防災行政無線

質問  
防災士、防災リーダーの育成について

町長  
工事完了後にこれまで43件の意見があり、28件について対応を終

えていきます。残りの15件と、聞こえづらいとのお話をあればその都度対応していきます。

## 公用車購入の見積入札について今までどおりの対応で進めます

質問

以前の事務処理と違った取扱いをされて混乱があつたと聞いたが

質問

依頼書の様式が従来と違っていたこと等が重なり混乱を招きご迷惑をおかけしました。

足していたもので、今後はこのようなことがないように致します。

町長

水道課長

依頼書の様式が従来

しまして心からおわび申し上げます。今まで

どおりの対応でやつていきたいと考えています。

業者からの指摘があつたにもかかわらず、理解を求める対応が不

大変ご迷惑をおかけします。

ます。

えています。残りの15件と、聞こえづらいとのお話をあればその都度対応していきます。

# 町村議会議員特別セミナー

◆日 時 平成29年10月5日、6日

◆場 所 滋賀県大津市  
全国市町村国際文化研修所

◆参加者 長谷川忠・平田康範

◆講 演 テーマ 協働と交流のまち作り

講 師 長野県小布施町長 市村良三氏

テーマ 超高齢社会において

町村が先導する自治経営モデル

講 師 一橋大学理事副学長 辻琢也氏

テーマ 地域の未来的価値と地域づくり

講 師 早稲田大学名誉教授 宮口侗迪氏

テーマ 地域の強みを活かした

農林水産物の海外販路開拓

講 師 (株)「轍(わだち)」江口慎一氏

10月5日と6日と2

ある。

日間滋賀県にて特別セ

ミナーを受講しました。

以下印象に残った部分

を列記します。

①まちづくりとは、人づ

くりであると、それは

官民一体となつて未

来の担い手を育成す

る事が必要不可欠で

②人口維持を継続させ  
る為には地域行政づ  
くりが課題となる。



④地域行政づくり  
は、大きな都市と  
は異なり個人、個  
人の、パワーを結  
集させ支えあう町  
村のことであり地  
域創生に繋がって  
いく。(以上)



8月24日、長崎県市町村会館において、県内の議会委員長を対象に委員長研修会が行われました。

講師は、同志社大学大学院総合政策科学研究所教授新川達郎氏で、これから町村議会改革に向けては、住民代表機関としての本来の役割をつくりあげるため、議会機能強化としての議会力と議員力をつけ、政策能力を向上させる

こと、監視・調査・審議の活動を充実させることが重要であるとの内容でした。

二人目の講師として、毎日新聞論説室専門編集委員の与良正男氏で、講演内容は「どうなる日本の政治経済」と題して、現在の政局の見方や、北朝鮮問題に対する日本の対応について話されました。

## 県下町村議会 委員長研修会が開かれる

# 議会だより編集の研修会に参加

## 全国の研修会

去る9月29日東京都において、町村議会議員を対象に、「広報研修会」が開催され、佐々町から議会だより編集委員の浜野亘・永田勝美が参加しました。

全国214町村議会が参加し、九州からは26町村、うち長崎県からは、本町の他に小値賀町が参加されました。

研修の内容は、①「見やすく、分かりやすく読みやすい文の書き方」、②「議会広報誌がどのように変わってきたか」、③「議会広報コンクールの優秀作品の編集から学ぶ」について、それぞれ専門の講師から講義を受けました。



今後の議会だよりの編集に役立てていきます。

ニック」(診断)が行われました。

長崎県の議会広報研修会が、9月26日長崎市で開催され、議会だより編集委員が参加しました。

研修会では、広報の専門家である「月刊総務」編集長の豊田健一氏の講演に続いて、各町の議会報の「クリ

各町とも力作の「議会だより」を作成していますが、読者である町民の視点から、「目を引くこと」「写真の分かりやすい説明」「行政用語の解説」など、議会だより作成の具体的な手法を交えて講義していただきました。

## 長崎の研修会

## 遊休町有地活用 委員会

## 総務厚生 委員会

- ③国保制度の都道府県化の概要  
④地域プラットホーム  
形成支援事業

8月22日

## 遊休町有地活用

## 9月4日

## し尿・ごみ処理 委員会

## 公園施設長寿命化計画 委員会

8月29日

## 公園施設長寿命化計画 委員会

国鉄寮跡地・まちなか町有地・その他町有地の3区分の活用についての報告。

資料が理解できない。  
試算すると3000万円となるが、実際には6000万円程を要している。

都市計画での整備後30年以上超過し、利用禁止遊具等が顕在化しており、財政負担を小さく平準化し、安心で快適な施設利用ができるよう計画を策定。

まちなか町有地の構造物は解体し、土地利活用は今後検討する。

施設取得、処理等含めた試算であり、下水道加入等、処理量が減量することで試算した。

①空き家実態の現地調査の結果、1747戸中、259戸が空き屋として判定。

資料の数字など課題も判明したので継続調査とした。

②まちなか町有地の利用計画の事務調査。

## まち・ひと・しごと 総合戦略

## まち・ひと・しごと 総合戦略

回答

まちづくり

現在、地方創生交付金が評価・検証を行うため調査研究を継続。

結果

①空き家実態の現地調査の結果、1747戸中、259戸が空き屋として判定。

資料の数字など課題も判明したので継続調査とした。

②まちなか町有地の利用計画の事務調査。

## その他報告

## 遊休町有地活用 西九州北部地域連携 中枢都市圏

9月5日

## 学校・幼稚園・社会教育 上下水道事業 観光・商工

その他報告7件

①佐々町幼保連携型認定こども園施設事業  
②地域子育て支援拠点  
事業施設の移転

その他報告3件

上下水道事業  
西九州北部地域連携  
中枢都市圏

# 議会日誌

| 【8月】 |                 | 【9月】 |  | 【10月】 |  |
|------|-----------------|------|--|-------|--|
| 10日  | 西九州自動車道4車線化促進大会 | 1日   | 西九州自動車道4車線化促進大会                              | 5日    | 総務厚生委員会  |
| 11日  | 議会だより編集委員会      | 13日  | 産業建設文教委員会                                    | 15日   | 議会運営委員会  |
| 12日  | 西九州自動道建設促進協議会総会 | 17日  | 議会だより編集委員会                                   | 26日   | 議会だより編集委員会<br>県町村議会議長会主催<br>議会広報研修会<br>(議会だより編集委員)         |
| 16日  | 議会だより編集委員会      | 21日  | 議会だより編集委員会                                   | 27日   | 議会運営委員会<br>全員協議会<br>9月定例会(3日目)                             |
| 17日  | 議会だより編集委員会      | 22日  | 議会だより編集委員会                                   | 28日   | 9月定例会(1日目)<br>9月定例会(2日目)                                   |
| 18日  | 議会だより編集委員会      | 23日  | 議会だより編集委員会                                   | 29日   | 全国町村議會議長会主催<br>議会広報研修会<br>(議会だより編集委員会<br>正副委員長)            |
| 19日  | 議会だより編集委員会      | 24日  | 議会だより編集委員会<br>委員長研修会<br>(常任委員会正副委員長<br>正副議長) | 30日   | 西九州自動車道建設促進協議会要望活動<br>(佐賀国道事務所<br>佐賀県庁・佐賀県議会<br>長崎河川国道事務所) |
| 20日  | 産業建設文教委員会       | 25日  | 議会だより編集委員会                                   | 31日   |  |



西九州自動車道建設促進協議会より佐賀県議会への要望活動

## 次回定例会の傍聴ご案内

12月中旬を予定しています。日程については、広報無線、佐々町公式ホームページでお知らせします。

9月定例会傍聴数は28人でした。

## 町民の声を募集中!

TEL62-2101  
FAX63-5398

議会だより編集委員会  
からのお願い

「佐々町議会」の腕章を着用した議会だより編集委員が、取材の折に写真撮影を行うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 編集後記



おくんちまでは、夏のような暑さでしたが、北風が吹き気温が下がって、秋の深まりを感じます。原稿を書いている今日は総選挙の最中ですが、町政はいま、来年度予算づくりに向けて忙しい季節です。今回の議会だよりは9月議会の報告です。ぜひお読みいただき、ご意見などお寄せいただきますようお願い致します。  
(永田勝美)

